



[トップ](#)

政策

[ニュース](#)

[ご支援](#)

[お問い合わせ](#)

[X \(旧Twitter\)](#)

[YouTube](#)

政策

[← 目次に戻る](#)

[トップへ戻る](#)

[前の政策 \(11 池上町改良\)](#)

[次の政策 \(13 SDGs押し付けない\)](#)

ふれあい館中立化

ふれあい館を中立化し、様々な人々の立場を尊重した共生社会の実現を目指します。

具体策

- 社会教育事業を中立なものにします。
- 指定管理者の流動化を促進します。

理由

- 川崎市ふれあい館は併設の桜本こども文化センターと共に、指定管理者が事実上「社会福祉法人青丘社」に固定されています。
- また、社会教育事業全般に内容や人選についてイデオロギーの偏りが見られます。
- 施設に別の指定管理者が関与することで、運営の透明性と公平性を高め、さまざまな視点や価値観が反映される、本当の「ふれあい」と「共生」を実現する施設運営を目指す必要があります。

[前の政策 \(11 池上町改良\)](#)

[次の政策 \(13 SDGs押し付けない\)](#)